

平成 30 年 第 4 回 定 例 会 一 般 質 問 通 告 事 項

9 月 7 日 午 前	<p>山 戸 重 治 議 員 (市 民 連 合) 質 問 方 式 : 一 問 一 答 方 式</p>
	<p>1 下水道事業への地方公営企業法適用について (1) これまでに整備した公共下水道の区域はどの程度で、事業費はいくらか。 (2) 施設や設備の更新費用は、どの程度で、将来はどのように増大していくと予想しているのか。 (3) 下水道整備区域の計画面積の大幅な縮小により、その後の整備費用はいくらになるのか。 (4) 今後、設備更新などの経費が増大するという課題が、公営企業法を適用し公営企業会計に移行することで、どのように解決するのか。</p> <p>2 上下水道局の設置と上水道の断水対策について (1) 上下水道局に組織は統合しても、会計は各企業会計が望ましいと思うが、どのように考えているか。 (2) 尾道市の 9 5 % の水を一か所の取水場で賄っているという現状は、危機管理やリスクの分散の観点から大きな問題であると思うが、どのように考えているか。 (3) 「取水場の複数化」については、具体的にどのようなことを検討しているか。 (4) 給水体制について、広い範囲での市町との連携を検討してはどうか。</p>